

調査視察報告書

令和5年5月
市民文教委員会

日程	令和5年5月9日（火）～11日（木）
視察先 及び 調査事項	長野県塩尻市（9日 午後1時～2時30分） ・ 中央図書館と図書館機能の再編について ～ 塩尻市立図書館（えんぱーく）現地視察 ～
	群馬県前橋市（10日 午前10時～11時30分） ・ 新たな地域コミュニティの形成に係る取組について
	静岡県焼津市（11日 午前10時～11時30分） ・ 地域で活動するスポーツ団体との連携について ～ 休日部活動の地域移行について～
参加委員	野瀬貴則委員長、伊田悦子副委員長、 杉島久敏委員、谷川眞司委員、田畑篤子委員、福本明日香委員
調 査 概 要	
<p>【長野県塩尻市】</p> <p><視察に至る背景と目的></p> <p>中央図書館整備を進めるにあたり、令和5年度に舞鶴市図書館基本計画を踏まえ、基本設計業務等を行うこととなっている。図書館サービスや図書館機能の充実を図るための様々な整備・施策の展開が計画されているところであり、市民にとって、魅力的で、より利用しやすい図書館機能の再編となるよう、今後の展開を検討していく必要があることから、塩尻市の先進的な取組事例をもとに、より効果的な再編につなげる。</p> <p><対応いただいた方></p> <p>・ 生涯学習部市民交流センター長 図書館長〈司書〉</p> <p><調査事項に関する説明の概要></p> <p>[視察項目]</p> <p>▽ 中央図書館と図書館機能の再編について～塩尻市立図書館（えんぱーく）現地視察～</p> <p>(1) 「図書館」「子育て支援・青少年支援」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」の5つの重点分野を設定した背景について</p> <p>(2) 相乗効果を生み出す融合事業の取組概要とその効果について</p> <p>(3) 市民からの評価について</p> <p>(4) 課題及び展望について</p> <p>[概要]</p> <p>➤ 人口と世帯（国調基準推計：令和3年4月1日）</p> <p>(1) 人口：66,605人</p> <p>(2) 世帯数：28,333世帯</p> <p>《塩尻市立図書館（えんぱーく）》</p> <p>塩尻市では、職員はもとより多くの市民が議論に参加し、平成18年3月に「塩尻市立図書館基本計画」が策定され、平成22年7月に「えんぱーく」と名付けられた複合施設内に塩尻市市民交流センターの中核施設として新図書館が開館した。</p> <p>塩尻市立図書館本館が入居する塩尻市市民交流センターは、図書館のほか、市民活動を支</p>	

援する「交流支援課」と「子育て支援センター」の3セクションからなっている。施設は、図書館エリア、子育て支援センターエリア、市民交流エリアからなり、このほか建物内には、市観光課、塩尻市振興公社、塩尻商工会議所、塩尻市ふるさとハローワーク、民間企業等があり、官民が同居した複合施設となっている。

また、市民交流センターは、「知恵の交流を通じた人づくりの場」を基本コンセプトに据えており、活動の重点分野として、「図書館」「子育て支援・青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動」を掲げ、その実現のために、「役立つ情報を提供する」「意欲と活動を応援する」「センター自身が進化する」という3つを目指すこととしている。

さらに、市民のためのより高いサービスの提供を実現するため、運営にあたっては「協働による運営」や「機能融合を目指した事業運営」等を掲げ、市民交流センター全体が一つのサービス体となる仕組みと取組が意識されており、図書館もその一員として従来の図書館機能の充実とともに、他の機能との連携による新しい図書館サービスの実現を目指している。

市民交流センター「えんぱーく」の来館者数は、年間40人～70万人で推移しており、その内71.4%が市内利用者で、図書館利用が53.1%である。利用頻度としては、ほとんど毎日が9.4%、週2・3回が31.9%、月1～3回が41.2%となっている。人口6万6,000人である塩尻市にとって、開館5年で累計来館者数300万人を達成したことは、地方の小都市において異例の成果である。単なる図書館単独施設ではなく、一体的な組織運営も含め塩尻市を中心とした周辺地域の市民交流機能も併せ持っていることは、これからの時代の地方都市における文化施設のあり方を端的に示していると評価され、塩尻市立図書館は、複合施設「市民交流センター」の機能とともにNPO法人知的資源イニシアティブより「Library of the Year 2015」優秀賞を受賞することとなる。また、地方創生リファレンス大賞2017・2018連続受賞することとなった。これは、複合施設である市民交流センターが多様なニーズをもつ利用者に魅力ある「場」を提供するのみならず、各関係機関と連携して多様なサービス提供の機能を有しているからである。

今後、図書館が力をつけて、市民の役立つ図書館として進化するためには、図書館が情報発信基地となって市民への情報提供はもちろん、市外へ向けて塩尻市を様々な角度から発信する役割を担う取組を進めるとともに、他の図書館や学校図書館、他の諸機関、諸団体との連携、ネットワーク化を進めていく活動に取り組んでいく必要がある。

【基本コンセプト】

知恵の交流を通じた人づくりの場

市民交流センターは、知恵と意欲を持つ人が集い、活発に活動・交流することで新たな価値が創造され、さらに多くの人をひきつける場へと進化する知恵の好循環を生み出します。

【基本コンセプト実現のためにセンターが目指すこと】

1. 役立つ情報を提供する

悩みに役立つヒント等、必要な情報を最短ルートで手に入れ、新しい世界に出会う

2. 意欲と活動を応援する

活動を広げる機会が見つかる
活動参加のきっかけがつかめる

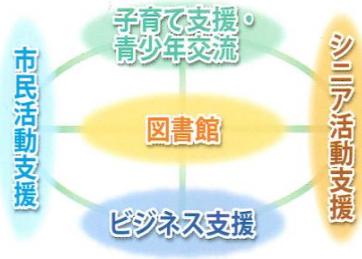
3. センター自身が進化する

知恵を蓄積・活用・創造する
地域の価値を見つけて発信する

<委員の所感>

本市は複合施設の中の図書館ではないが、塩尻市立図書館は、複合施設として整備をされていることから、複合施設の利用が図書館利用につながり、図書館利用が複合施設の利用にもつながる相乗効果が発揮されている。館内は広々としていて、交流スペースや学習スペースがあり、とても良い環境である。図書の配置は利用者の立場で整理されており、参考すべき点である。また、小学校単位に分館が配置され、親子向けのイベントが提供されるなど地域に根ざしたサービスが展開されており、分館機能の充実にも力を入れることによって、図

機能融合を目指した事業運営



市民交流センターは

- 「図書館」……蓄積した情報を使って疑問や課題を解決し、新しい発見をする支援をします
- 「子育て支援・青少年交流」……子育て中の方や子どもたちがともに学び、仲間づくりができます
- 「シニア活動支援」……多世代間の交流や活動を通して、経験豊富な皆さんの知恵や文化を継承します
- 「ビジネス支援」……経営課題の相談や情報の取得、また新たな分野での活動を目指す皆さんを支援します
- 「市民活動支援」……さまざまな活動の意欲を具体化したり、次のステップへの活動を支援します

の5つを重点分野とする複合施設です。

この5つが個々に機能を発揮すると共に、各分野が有機的に連携し、相乗効果を生み出す融合事業（交流企画事業）も展開していきます。

書館利用が伸びていることから、分館の役割も重要であると感じた。図書館までの移動は、全てのバスが図書館前に止まり、移動困難者に対しても一定配慮がされている。市民は必要に応じて分館あるいは本館を利用している。冒頭に図書館長から「地域づくりは人づくり」という説明がとても印象的であった。その「人づくり」のために図書館の役割が重要であり、その点での市民的な議論が重要であると感じた。

基本戦略に基づき、地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくりとするプロジェクトが進められており、明確な目標を掲げ実現に向けた取組は重要である。また、公共施設の中で人が最も利用する場所として、①図書館を核とした複合施設を中心市街地に設立されたこと、②市民交流の場として「図書館」「シニア活動」「ビジネス」「子育て・青少年交流」「市民活動」のサービスが展開されることにより、目指すべき都市像に向けた活動が明確化されている。市民に対し、情報の提供のみならず様々な活動を支援する体制が整っているが、施設運営に関しては、人的負担が増大している点において改善する必要がある。

これまでの図書館は、本の貸し出しを行う施設であったが、これからの図書館は、複合施設としての機能や周辺地域の市民交流施設としての機能を併せ持った新しい時代の文化施設ではないかと感じた。東舞鶴の分館は、本だけの小さなものではなく、本が読める空間、くつろげる空間、心地よい空間、そして市民が集まりコミュニケーションがとれる空間としての分館となるよう提案する。

平成26年度から「図書館サービス計画」を前期・中期・後期と10か年計画により運営されており、時代の変化に伴い計画が修正され、市民のニーズに応えられる図書館として進化しながら運営をされてきた。「知恵の交流を通じた人づくりの場」として市民交流センターの一翼として魅力的な図書館である。子どもから高齢者まで誰もが訪れることのできる居場所として、建物の設計から空間利用までもがうまく設計されており、広い環境が整っていた。本の並べ方も既成概念に捉わられることなく、利用する市民の目線で配架されており、心が通う図書館づくりを感じる。本市の中央図書館においても多額の予算をかけての開設となるが、市民の声をしっかりと聴き、市民のための図書館づくりを希望したい。やはり、何をやるにも行政の想いが市民に届く形であることが必要である。舞鶴の歴史や文化を基本とし、特徴ある図書館であることが重要である。基本コンセプトに沿った「目指す図書館像」に向けた図書館の開設を望むところである。また、図書館運営にはソフト面での人材育成が重要である。塩尻市では、図書推進アドバイザーが活動しやすいように配置され、読書活動推進に向けた取組をしている。塩尻市立図書館の開設から現在に至るまでの経過を聞く中で、図書館への想いをしっかりと受け止めることができ、是非、本市もそうであってほしいと願う。

大型駐車場も備え利便性が高く、空間構成にも優れた塩尻市立図書館は、人の集いやすい落ち着いた場が確保されており、空間のすみ分けだけでなく、廊下でさえも人と人が交流しやすい環境がつけられていた。複合施設化することにより、人の交流が盛んになるだけでな

く、本を中心とした利用しやすい図書館にするため、従来の書籍陳列から関連したコンセプトごとに区画をつくり、利用者側の見やすさや分かりやすさにこだわっていたのが印象的であった。図書の手入れをボランティアの方がされ、その手入れの場でさえも明るく開かれた交流の場となっていた。若い年代の利用も見受けられ、児童図書のコーナーには保育士の方もおられ、子育て世代も安心して利用できる工夫された環境づくりであると感じた。



<視察を実施した効果等>

- ・ 図書の配置の工夫など参考にしなければならない点が多くあった。また、開かれた図書館というイメージの中で図書サービスがどう生活や学業、子育て、仕事に役に立つのかをもっと市民にPRする必要があり、分館の役割・機能などについても市民の意見や要望等を十分聴取する必要がある。
- ・ 1時間当たり1Pを付与され、貸館やコピー機の利用ができるボランティアポイント制度を設け、本の修繕や飾りつけなどのボランティア活動が活発である。この仕組みは、市民と図書館をつなぐ手立てとなるだけでなく、ボランティア活動の活性化にもつながる。また、本市中央図書館整備においては、図書館としての機能を有することは当然であるが、飲食自由な空間の設置並びに子育て支援やビジネス支援、市民活動支援の拠点となるような複合施設化が望まれるところである。そうした施設整備こそが今後の業務負担軽減や市民交流の一助を担うことにもなり、本市の活性化にもつながる。

【群馬県前橋市】

<視察に至る背景と目的>

自助共助の仕組みによる住民自治の中核をなす自治会はもとより、市民活動団体など、地域に関わる多様な主体が自治体を超えた大きな枠組みで連携し、地域課題の解決にあたるなど、新しい枠組みによるこれからの地域コミュニティのあり方について検討されていくことから、前橋市の先進的な取組事例をもとに、本市におけるより効果的な取組へとつなげる。

<対応いただいた方>

- ・ 前橋市市民部市民協働課地域づくり係

<調査事項に関する説明の概要>

[視察項目]

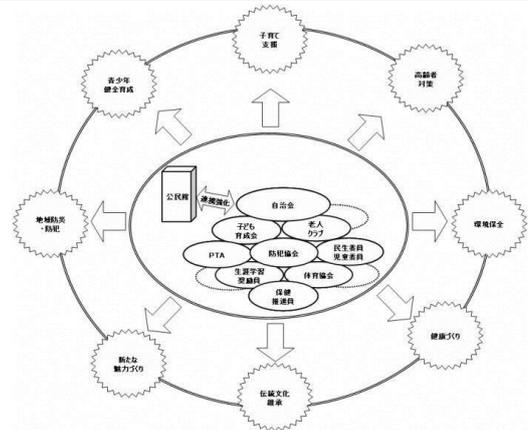
- ▽ 新たな地域コミュニティの形成に係る取組について
 - (1) 地域づくり協議会の役割について
 - (2) 令和5年度からのタブレット端末の無償貸与に係る事業について
 - (3) 展望について
 - (4) 今後の課題と考えられることについて

[概要]

- 1 人口と世帯
 - (1) 人口 : 330,358人
 - (2) 世帯数 : 153,436世帯
- 2 自治会組織
 - (1) 地区数・自治会数 : 24地区・284自治会
 - (2) 自治会加入率 : 85.9% (令和5年4月現在)

3 自治会活動上の課題

- (1) 活動の担い手不足
- (2) 年金支給開始年齢や定年延長等により、自治会活動に参画できる人の減少
- (3) 自治会活動への関心が薄い
- (4) ウイズコロナ・アフターコロナの自治会活動
- (5) コロナによる「中止慣れ」
- (6) 活動のノウハウの継承の断絶



《地域づくり協議会の役割について》

前橋市では、平成 18 年に地域づくり協議会が設立され、前橋市地域づくりアドバイザー（高崎経済大学の地域づくりの先生）を招き講演会や住民参加による地域づくりワークショップを開催してきた。地区自治会連合会単位を基本に 24 地区の中から地域づくりのモデル地区の指定を行い、それぞれの個性や工夫を活かした主体的な地域づくりが進められており、現在は、23 地区が指定を受け、地域内の連携を深めながら、地区の特色や創意工夫を活かし、より多くの人々が楽しく参加できる活動に取り組んでいる。

また、地域づくり推進事業助成金として、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域づくり活動に係る経費の一部を助成しており、地域づくり協議会設立前に 5 万円、地域づくり協議会設立初年度に 45 万円、地域づくり協議会設立 2 年目以降は基礎額 5 万円に団体自主財源の 9 割相当額を加えた合計額（上限 45 万円以内）が交付される。

地域と行政と一緒に取り組む地域づくりを推進し、地域と行政のパイプ役となる地域担当専門員を市内に 16 人配置し、19 地区の地域づくりを支援している。

《タブレット端末の無償貸与について》

自治会との連携強化や活性化につなげることを目的に、全 24 地区 284 自治会を対象にタブレット端末を無償で貸与する事業を令和 5 年度から開始する。これにより、自治会間の横のつながりの強化や災害時の避難所の開設など防災情報を迅速に伝えることが期待されている。また、通知等の郵送経費の節減も見込まれている。

事業開始に先駆けて自治会長にタブレット端末を無償貸与した実証実験では、アンケート結果から自治会長の 8 割以上が活用してみて「便利」「どちらかという便利」、自治会活動に「役に立つ」「どちらかという役に立つ」、今後貸与される場合「希望する」「一斉貸与されれば希望する」と導入に前向きな回答が多くあった。

また、導入課題として「導入効果、導入後の活用方針など各地区への丁寧な説明」「導入時に操作方法の丁寧な説明と導入後のフォロー（使い方講習会、各地区事務局によるサポート）」「市、自治会長それぞれの効果的なタブレット端末活用事例の共有」等がある。

<委員の所感>

- ・ 地域における高齢化や役員のなり手不足などの課題は、どこの自治体も抱える共通する課題である。地域で進める「地域を知る」「地域について考える」「地域全体で楽しく行動する」取組は、地域づくりの基本であり、地域担当支援員の設置より継続的支援につながっている。
- ・ 自治会へのタブレット端末の無償貸与の事業は、非常に興味深く、電話連絡や郵送経費等 1,100 万円の経費削減にもつながるが、自治会によっては活用には差がある。また、デジタル技術を活用することにより空いた時間をどう有効に使うのかが重要であり、職員の意識改革も重要である。タブレット端末の活用方法としては、学校行事に参加していた老人会がコロナ禍等で参加できなくなった場合、地域の集会所でタブレット端末を活用して、学校行事などを見る機会を設けるのも一つの方法である。

- ・ 住民の結びつきが希薄になりつつあることから、地域の特色を活かしたイベントの開催などを通し、長期的なスパンでの課題解決に取り組んでいる。地域づくり推進事業に関しては、協議会設立前（5万円以内）、初年度（45万円以内）、2年目以降（45万円以内）と助成金の交付が受けられるなど、支援は充実している。また、地域担当専門員により、地域と行政の良好な関係が築かれている。近年では、市からのタブレット端末の無償貸与により、各地域間との情報共有に時間を要することが解消されたほか、防災訓練の実施をはじめ、小学校の運動会の様子を配信されるなど、こうした取組はコロナ禍にあっては、外出制限をされた高齢者への配慮となり、WEB会議の有効性を実証するものになった。
- ・ 事業推進地区の指定を受け合意形成に約1年かけたこと。地域づくり協議会の設立に向けて市民が関心を持ち、自分たちでつくり上げていこうと士気を挙げ取り組まれており、どこの自治体も課題は同様であるが、地域主体による課題解決力の向上のため、地域全体が楽しく取り組めるような活動がされ、様々な地域の力を寄せ合って対応をされていた。地域の課題は、長期的な取組となるため、人材を確保しながら新たな担い手を探し長期間に渡り展開されている。推進事業費には、助成金制度をもうけ活動しやすい体制づくりが構築されており、「地域担当専門員」という地域と行政のパイプ役を設置し、他の機関と連携ができる組織となっている。また、お互い地域づくり連絡会を設置し、情報交換や連携協力などを実施し、テーマを決めた勉強会の実施など市民の悩みを共有する課題解決の流れも出来ており、地域づくり推進事業は「仕掛けづくり」をする行政の手腕にあると考える。本市においても、現状に応じた未来を見据えたまちづくりを市民自らが主体的に取り組めるような仕掛けづくりが必要である。

<視察を実施した効果等>

- ・ 各地域担当の地域づくり支援員の役割は大きく、必要なかと考えるが、地域間格差が課題になってくると思われる。また、自治会へのタブレット無償貸与は、研究課題であり、自治会が同じスタートラインに立つには多くの課題があるものとする。
- ・ 自治会組織の運営に関しては、基本的に少子高齢化による人口減少の影響による近隣関係の希薄化や役員のなり手不足などの課題が大きく、当地においても中核都市でありながら自然減により、人材の育成を含め、人材不足の課題が浮き彫りになっている様子が伺われる。そうした対応として、地域と行政のパイプ役として定年後の市職員を地域担当専門員として配置する取組は、本市においても有効ではないかと考える。



【静岡県焼津市】

<視察に至る背景と目的>

令和3年度、国から地域運動部活動推進事業の実践委託を受け、剣道や柔道など5つの部活で取り組まれてきた。この2年間の取組の成果と知見を活かして、今後、本格的な「運動部活動の地域移行に向けた環境整備」に向けて取り組むこととされているが、この取組を進めるに当たり、活動場所までの移動や保護者の送迎等の負担なども含めて、様々な課題があると認識している。そこで、この取組の推進には、学校、生徒、保護者、地域それぞれの意思疎通と協力体制が必須であることから、焼津市の先進的な取組事例をもとに、より効果的な取組へとつなげたいと考える。

<対応いただいた方>

- ・ 焼津市教育委員会学校教育課

<調査事項に関する説明の概要>

[視察項目]

▽ 地域で活動するスポーツ団体との連携について ～ 休日部活動の地域移行について ～

- (1) 地域部活動に係る事業（経過を含む）について
- (2) 関係者（保護者、指導者、学校、生徒など）の評価について
- (3) 課題及び展望について

[概要]

1 人口と世帯（令和5年3月31日）

- (1) 人口：136,623人
- (2) 世帯数：59,636世帯

《焼津市地域クラブ活動》



令和2年、文部科学省から示された部活動改革の方針に基づき、学校教職員の働き方改革を踏まえ、平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動へ段階的に進めている。焼津市でも「焼津市地域クラブ活動」を立ち上げ、段階的に地域移行を行っている。焼津市地域クラブ活動は、中学校で行われている学校部活動とは別に、学校外の地域の人々が中心となって行う新しい形のクラブ活動で、主に休日（土曜日や日曜日、祝日）の活動が中心であり、主催者によっては平日も活動するなどクラブによって活動日も異なるが、平日は今までどおりの学校部活動が行われる。市内には中学校が9校あり、人数の多いクラブは学校単位で、人数の少ないクラブは複数校で一緒に地域クラブ活動を行っている。クラブ活動に係る費用は保護者負担であり、種目や主催者によっては活動費用が異なる。令和4年度に柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験の5種目で開始し、令和5年度にはカヌーなど海洋体験、陸上競技、ソフトテニス卓球、水泳、トランポリン、レスリング、eスポーツの7種目を加え12種目に拡大する予定であり、どの地域のクラブ活動でも参加可能である。

指導者については、「部活動外部指導者」と「部活動指導員」があり、部活動顧問（主に技術指導）の補助をする「部活動外部指導者」には、年間40日（80時間）以内で1時間あたり1,000円の報酬が支払われる。また、単独で練習実施や大会等の引率も可能で部活動顧問の代わりになる「部活動指導員」は、会計年度任用職員として任用され、年間176日を上限に市教育委員会が研修会を実施している。

<委員の所感>

- ・ 学校での部活動と地域部活動との連携・連絡には課題があり、活動目標や目的が完全に合致できないところも問題がある。地域クラブ活動の推進スケジュールが示され、計画的に事業推進がされており、地域部活動指導員の確保は難しさを感じた。また、外部指導者の謝礼は1回2時間が基本で、1回当たり2,000円で年間40回が限度、この謝礼が適当なのか疑問も残るが、「子どもの思い」「魅力的な活動」「やりがい」のこの3点がとても重要である。
- ・ 部活動外部指導者については、本市同様に登録制度の利用や各協会・連盟と協力しながら確保に努めている。当然のことながら、外部指導者に対する謝礼に関しては、月謝等の形で保護者負担とすべきと考えるのが正解のように思われるが、焼津市では、部活動外部指導についても「学校部活動に関する部分になる」との考えから、市で謝礼を出している。謝礼の部分に関しては、土・日曜の部活動外部指導を完全に学校から切り離して実施するという考えからすると矛盾しているようにも思われるが、焼津市では、令和3年当初から外部指導

に対応する大卒のイメージを検討しておられたことから、市民にも比較的スムーズに受け入れられたとのことであった。このように明確な計画を事前に立て、市民に対して周知しておくことにより、課題とされる部分においてもクリアできる手法は学ぶべきである。

- ・ 部活動外部指導者には、学校の部活動を持続可能とするためにも対価は必要と考える。
- ・ 少子化は、どこの地域も同様に中学生の生徒数は10年間で500人が減少し3,393人、その内運動部に所属する生徒は1,867人で55%であった。取組を進めるにあたり、誰（どこの部門・部署）がいかにより明確なビジョンを持ち、計画を実行するかが重要であり、現状や地域課題を把握し、状況に応じ実施していくためには、年数もかかるため、時代の変化も考慮しながら実行計画に修正を加えながら、「部活動あり方検討委員会」での総合体育大会の廃止や市教育委員会主催での部活顧問者会を実施、部活動指導員や部活動外部指導者の派遣など、多方面の連携やその時期に応じた課題解決に取り組んできた。特に、①連絡体系、②備品の管理、③天候による場所の確保、④指導者人材の確保等に加え、費用負担も大きな課題であるため、一定の基準に沿った賃金の支払いなども規定されていた。「子ども達や教職員、保護者、焼津市民にとっても魅力的な地域クラブ活動を！」と、市の広報を活用するなど市全体での取組となっていた。本市においても、舞鶴市全体の取組として大いに広報を活用し、市民に協力していただけるような制度を構築すべきと考える。
- ・ 焼津市の地形は平坦であるため、中学生でも市域の端から端までで自転車で30～40分程で移動できることから、地域部活動へ移行による生徒の移動が容易である点は本市と大きく異なる点である。地域移行のビジョンも早い段階から見えており、地域への具体的な周知活動や高校との部活コラボレーションによる中学校にはない特殊なスポーツにも触れることができ、地域部活動の幅の広がりを感じた。その中でも、水産高校と海洋クラブをつくり、海を活かした立地だからこそできる取組が印象的で、スポーツだけでなく釣りやシュノーケリング、生き物教室といった焼津市の海洋資源教育にもつながり、郷土の魅力を感じ、興味を持つ内容であった。本市においても、これらの知見を踏まえ、スポーツに係る取組を活性化させ、特色を活かした活動の提案につなげていくべきであると感じた。

<視察を実施した効果等>

- ・ 推進スケジュールに基づき、市民への周知や指導者・教員・保護者・生徒へのアンケートなどの取組が必要と考える。
- ・ 何事も事前の準備・調整ができていないか否かでその成否が大きく異なるということの一例である。子ども達の「やりたい」という気持ちを保護者の都合で断ち切るべきではない。しかし、我々は行政サイドとしてどこまで支援することが望ましいのかを考えるべきであり、外部指導者に対する捉え方は、地域により異なる点が大いと思われる。部活動指導員の立場を考慮し、確立する職業とすることや生活を保障するに至る報酬を確保するには、まだまだ課題が多くある。



<視察を実施した効果等>

いずれの市議会の取組も、本市議会の取組の参考となる部分があり、委員からも本市議会で取り入れるべきとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。